

平成26年度第4回八幡地域協議会会議録（HP版）

日 時 平成27年3月6日（金）午後1時～午後3時12分

場 所 八幡タウンセンター 第3・第4会議室

委員出席者（12名）

1号委員 齊藤善之 土井明敏 新保直美 荒生栄治
村上薫 加藤俊行 佐藤康晴

2号委員 後藤純子 長谷川明子 阿部喜至夫 小松幸雄
高橋知美

欠席委員 池田昭則 池田善幸

八幡総合支所：支所長兼地域振興課長 佐藤弥、建設産業課長 後藤啓
建設産業課長補佐 後藤明広、建設産業課長補佐 土田正人
地域振興課長補佐 荒川敏男、地域振興課主査 鳴瀬勉

傍聴者： なし

議事日程

- 1 開会
- 2 会長あいさつ（新保副会長代理）
- 3 会議録署名委員の指名（阿部喜至夫）
- 4 協議
 - (1) 「地域おこし協力隊」と「空き家、移住関係」について
 - (2) 「市長報告会の内容」について
- 5 その他
- 6 閉会

【協議の概略及びその結果】

本協議会は今年度第4回目の会議であり、協議として事務局より「平成27年度酒田市新年度予算」、「空き家・移住関係」や「地域おこし協力隊」、「市長報告会の内容」について意見交換された。第3回目の会議において、今回は「空き家対策」をメインテーマに協議の予定だったが、市の新年度予算において、人口の社会減対策などの予算措置や支援体制に前進があったことから、今後の状況を注視することとなった。また、日向地区に7月より地域おこ

し協力隊員が1名配置予定であることの報告及び3月26日開催予定の市長報告会の要望書の内容について、①公衆トイレの設置、②鳥海山までの標識板の設置、③観音寺・市条地区の都市計画税の見直しの3点を池田会長と協議の上、提出することとした。

1 開 会

○**事務局** 本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。これより第4回目の地域協議会を開催します。都合により欠席の委員は、池田昭則会長、池田善幸委員の2名です。池田会長さんですが、足をケガされまして3月いっぱい歩くのも容易でない状態ということで、「皆さんによろしく」とのことでした。それでは、会議次第に従いまして、新保副会長からあいさつをお願いします。

2 副会長あいさつ

○**新保副会長** 皆さん、こんにちは。お忙しい中、ご苦労様です。外の景色を眺めるとだいぶ春らしくなりましたが、まだまだ気温の変化もありますので、皆さん体調には気を付けていただければと思います。今日は会長が欠席ということで代わりに私が勤めさせていただきます。皆さんのご協力をいただきながら行いたいと思いますのでよろしくをお願いします。

3 会議録署名委員の指名

○**事務局** 会議に入る前に、会議録署名委員の指名を行います。番号順ということになっていきますので、今回は2番の阿部喜至夫委員にお願いしたいと思います。阿部委員よろしくをお願いします。

○**阿部喜至夫委員** はい。わかりました。

○**事務局** それでは早速協議に入ります。副会長が議長となり進めていただきます。新保さん、よろしくをお願いします。

4 協議

○**新保議長** それでは、最初に次第4の協議に入りますが、佐藤支所長さんが3時から別の会議が入っているということで、遅くとも3時前には終了したいと考えておりますので、ご協力願います。それから加藤俊行委員も、2時から別の会議が入っているということで、途中でご退席されますので、ご了承願います。それでは最初に協議事項の(1)「地域おこし協力隊」と「空き家・移住関係」について事務局より説明願います。

○佐藤支所長

「資料1～3、資料A～Eについて説明」

・酒田市で空き家問題について新年度予算に計上して取り組むことになったということ

を皆さんの頭の中にお含み置きいただき、資料をご覧いただきたい。

- ・群馬県南牧村では空き家情報を発信して子ども3名を含む6世帯13名の家族を迎え入れた。
- ・酒田市の場合、空き家の紹介は業者任せだが、南牧村では独自の支援協議会を組織し移住対策を行っている。
- ・子育て世代、団塊世代を中心に全国で田舎暮らしの相談が微増している。
- ・空き家は直近10年間で3割増と増えているが、仏壇がまだ残っていたり、物件が古い等の関係からか仲介依頼しても5年間音沙汰なしといったことで、移住が進まない。

～平成27年度酒田市当初予算より～

- ・酒田市の田舎の家の良さをもっと宣伝して行く必要がある。
- ・酒田市でも「人口減少対策に関する施策」のうち社会減対策として、相談窓口の一元化や職業斡旋、移住パンフレットやホームページの充実、移住者向けお試し住宅（空き家）の提供（年間10件を目標）、空き家改修（50万円×10件）や住宅の新築・購入（100万円×10件）への支援を予算化した。（予算総額1,895万円）

○新保議長 ありがとうございます。ただ今の「空き家・移住関係」と平成27年度酒田市当初予算の取り組みについて、皆さんからご意見ご質問などございましたらお願いします。

○高橋知美委員 移住支援の対象は、市外からなのか、県外からなのか決まっているのか。

○佐藤支所長 今後の一層の人口減と地方消滅という危機感から、各市町村間で益々人口を奪い合う傾向が強くなってくる。基本的には県外からが望ましいが、現在、細部は決まっていない。

○加藤俊行委員 20～30代の都会の若者で農業をやりたいという人が増えている。そういった情報を出す施策が必要だ。空き家に関しては、特に人口減少が進んでいる山間地の空き家に移住してもらいたいというのが地域住民の願いだ。農地と空き家を合わせた形の発信の仕方も大事になる。

○佐藤支所長 空き家を持っている人で、「農地も手放して良いよ」といった情報を拾い出し

するような作業も出てくると思われる。

- 新保議長 土地を活用してもらいたいというような人が相談する窓口はどこになるのか。
- 佐藤支所長 従来は、内容により複数の担当部署で対応していたが、今後は市役所全体で一本化になる。ただ机に座っているだけでは情報は入って来ないので、職員が聞き回る必要があるだろう。今回、空き家対策をテーマに開催した訳だが、新年度予算を見ると市の空き家対策は前進した形になっており、八幡でいろいろ論議してもしょうがない状況である。空き家については市の取り組みの様子を見るということになるだろう。
- 土井明敏委員 観音寺・市条地区で払っている都市計画税については、是非見直しをしていただきたい。
- 加藤俊行委員 近所で一人暮らしの老人が亡くなって空き家が1軒増えたが、八幡全域で何軒くらいの空き家があるのか。
- 事務局 150軒位で、内訳は一條地区30軒、観音寺地区60軒、大沢地区30軒、日向地区30軒位になっている。
- 高橋知美委員 我が家の場合、空き家として6ヶ月しか空いていなかったがカビだらけで台所も床が抜けそうになっていたので、自分達で補修した。
- 佐藤支所長 空き家イコール即入居物件とは中々難しい。10%くらいだろう。
- 新保議長 比較的、新しい家が空き家になった場合でも管理が出来ないと老朽化が進む。
- 佐藤支所長 持ち主は空き家をそのままにしないで、早いうちに「売る」といった気持の転換が大切になる。
- 高橋知美委員 家に対する支援の件で、新しく入る人への地域の周りの支援の関係はどうか。地域の人々との関わりも大切になっているので、そういった気持ちの面をフォローする事業を入れていただければと思われる。
- 佐藤支所長 「お試し住宅」を用意し入居者10件を予定するが、そこに住んで他地域をみることで地域の状況がある程度わかるかも知れない。
- 荒生栄治委員 本楯地区で2～3日前に空き家が強風により屋根などが崩壊したらしいが被害のあった物件の処理は誰がするのか。

○佐藤支所長 道路部分の撤去は市で行ったようだ。その費用は市から撤去した業者に支払われるかも知れないが、敷地内の撤去の最終的な請求先はその所有者になる。その所有者が不明とか資力がないと問題となる。

○荒生栄治委員 所有者が都会などに居て、自分の空き家を放置している場合などはどうなるのか。

○佐藤支所長 本楯みたいな地区だと隣近所で空き家の親戚はどこかなど知っている場合が多いので連絡はつけられるだろう、今後、固定資産税などの個人情報も必要な範囲で見ることが出来るようになり対応しやすくなるだろう。

○新保議長 次の「地域おこし協力隊」の案件に移ります。

～「地域おこし協力隊」について説明～

○佐藤支所長

- ・「地域おこし協力隊」とは、都会の人がこちらに住民票を移して、地域の人たちと一緒に協力して地域おこしをするといった目的の制度である。
- ・安倍首相が3年間で協力隊を3倍の3千人にすると発表。一人に対し3年間、毎年4百万円ずつ特別交付税で措置しますよと言っている。
- ・従来から、総務省では集落の世話役ということで集落支援員制度を設けていたが、評判が高く、そのまま地域に住み着いた例もあったことから、協力隊の導入は地域おこしになると判断された。
- ・任期は3年間だが、前例では48%が任期を終えてもその地域に住み着いている。(周辺地域も含めると56%)
- ・行政には隊員を徹底的にサポートする覚悟が必要。隊員は地域の力を信じて、外からの発想で働く場を生み出してほしい。
- ・受け入れするほうは「隊員が来たから地域が良くなる」などの過度の期待は出来ない。地元で「この人が来てくれるので自分達もがんばろう。不足している部分があるので一緒にやっていただきたい」といった形が望ましい。
- ・隊員数は2013年度で約千人。

- ・ 隊員は年間約 200 万円の報酬があるが、農家のお手伝いなどのアルバイト収入を得ることも可能。
- ・ 日向地区は他と比べるとかなりの数のワークショップを行っている。いろんな取り組みがあり、まとまりもあって、地域資源もある。4～6月に募集し、7月から地域に入ってもらおう予定で進める。
- ・ 日向地区に限らず、皆さんからも何かあったらご協力願いたい。

○新保議長 今の件に関し、何かありますか。

○佐藤康晴委員 鶴岡市の大鳥地区も協力隊がいるようだ。

○村上薫委員 遊佐町にも3人くらい隊員がいるが、仕事の派遣は必ず1人ずつだった。

○佐藤支所長 遊佐町には4人いて集落担当が2人で、残り2人は役場で活動している。遊佐生まれのUターン的な人もいる。業務は、農作業や地域のPRパンフの作成、情報発信を行っている。

○土井明敏委員 隊員となるための資格はあるのか。

○佐藤支所長 特別な資格はいらない。都会の人で「皆と一緒にやろう」とする、やる気のある人ということになる。来てもらっても「勝手にやれ」といって孤立させることが一番いけない。

○土井明敏委員 高齢者が多い日向地区に合っているような人選をしてもらいたい。日向地区の人も隊員の面接は出来るのか。

○佐藤支所長 予算で、人件費・活動費の他に募集経費で人物評価の業務委託分が30万円盛られている。例えば東京からの応募者がいて、適性かどうか電話だけではよく判らないので応募者の移住地で面談する予算だ。面談者は〇〇コンサルタントといった業者になるだろう。

○土井明敏委員 日向地区はそういった受け入れの風土もあるので、うまく行ってもらいたい。

○阿部喜至夫委員 「最低限これだけのことはやって下さい」とか「これだけの成果をお願いします」とかの隊員の業務のノルマ的なものはあるのか。

○佐藤支所長 ノルマ的なものはないし規約にもないので特に決まったものはない。

○阿部喜至夫委員 青年海外協力隊員もそういったノルマはないし、地域おこし協力隊員もノルマはないほうが良い。実際、青年海外協力隊も現地に入って、最初のうちは何をすれば良いのかわからないといった状態であり、言葉の関係もある。地域にある程度暮らしてみないとわからないので、地域おこし協力隊員も皆で温かく育てていってもらえれば定住につながるかも知れない。日向地区の隊員の存在が八幡地域全体に良い影響が出てくれればと思われる。

○佐藤支所長 最初は地区内を回って、その地域と人を知ることが大切だ。

○新保議長 地元育ちの人たちは、よそから人が入ってくると一旦は身構えるが、慣れてくると何か世話をしたいとかの温かい人間性はある地域なので、協力して見守っていただきたい。地元に着して仲良くやってもらえればと思う。

○村上薫委員 日向地区はいろいろな行事をやることによって、まとまりや団結力が強くなった。協力隊員が来ることによって協力し合って益々良い効果が生まれると思われる。

○佐藤支所長 隊員が拠点とする事務所は日向コミセンと考えている。住居は日向地区の空き家を現在探している。

○土井明敏委員 資料の天龍村役場職員の意見に「行政は隊員を徹底的にサポートする必要がある」とあったが、行政では、わかりきった当然のことを何故あえて言ったのか。

○佐藤支所長 全国に地域おこし協力隊の受け入れ可能な自治体が1,400あるうち2割しか受け入れしていない。3年の任期が済んでもそこで仕事が見つからないだろうと最初から手を挙げないかも知れないし、淡い期待ばかりで支援しないと1年足らずでやめようとかきらめているかも知れない。一方、隊員の絆を深めるため受け入れしているところは、全国の隊員研修会を行ったり、総務省では「何故あなたはそこに住み着くようになりましたか」といったアンケートを取っていて、その回答に「行政の協力が得られた」などがある訳で定着にはきちんとしたサポートが大事である。日向地区には様々な取り組みが入ってきており、地域住民もそれに対し理解度が高くなっている。皆で日向を良くしたいとのことから、防災計画などや地域の良い所を発表し合っているようなことから市役所で「この地区は取り組める」と判断した。また、政策推進課の松永主査が除雪協力ボランティアを発案したことから日向とつながりが出来た。そして、12月議会の後藤泉議員の「地域おこし協力隊制度の活用」という質問に対し「様々な手法があるが検討します」と企画振興部長が答弁し予算付けとなった。

○土井明敏委員 良い話題なので、地区の総会で報告したい。

○佐藤支所長 成功すれば、平田地域などでも検討するだろう。

○後藤純子委員 日向は、今でもいろいろなイベントやワークショップなど活発にやっているが、地域おこし協力隊を受け入れて、どのようなことを想定しているのか。移住者向けの外部への発信などを考えているのか。

○佐藤支所長 日向地区の人たちとは面と向かって取り組み内容の協議はしていないが、ふれあい交流の場で計画していることは話している。一つに、コミュニティビジネスの創出ということで何か仕事を生み出せば良いかなと思われる。日向には、「そば屋」、「ららら」、「どんでん」などがあり、総合的情報発信役やこれからの成長産業である林業なども含めて起業できる可能性はある。後は、地域のまとめ役としてコミ振がやっているが、その補助的な部分を1年目はやってもらい、2年目以降は自分がここに住んで行きたいとなった時に、定住のためのスキルの取得等をしていただく形となる。まず、1年目は地域の人が協力して見守って育てて行くことが大事であり、そのような環境で取り組みやすい仕事を探してもらいたい。

○新保議長 そういった一連の流れで成功している例も見受けられる。

○佐藤支所長 6割方、成功している。世帯としては、ほとんどが単身のような。

○小松幸雄委員 今、日向地区に県と市から中山間地プロジェクトということでワークショップを実施して日向地区の「良い処・悪い処」、「強い処・弱い処」を出し合ったが、やはり「自分で出来ること」から始めるのが第一歩であり、私はそば屋をやっているので山菜の栽培などがあるが、やはりすぐに出来るということはなかなか難しいので、皆で話し合って出来る範囲でやるのが大切だと思われる。

○新保議長 一つでも二つでも良い方向に行くように期待したい。

○小松幸雄委員 遊佐町の1～2年前の協力隊だが、丸子に入っていた人だったが東京に帰った。遊佐町でも空き家をリフォームして入ってもらったが、子供が小学生以下3人いて自然環境が良く子供を育てるには適所だが、やはり賃金が安く生活が容易でないことが原因のようだった。協力隊を呼ぶのは良いが、最後までどうやって支援して行くのか検討を望みたい。

○新保議長 次に協議事項(2)の「市長報告会の内容について」事務局よりお願いします。

○事務局 ～「資料4」市長報告会の内容について説明～

○阿部喜至夫委員 観光産業の振興に関し、観光地におけるトイレの偏差値が高い。以前の話で、八幡地区の公衆トイレは撤去しており新しく建てるのは難しいとのことだったが、車椅子のお客さんが「たわわ」のトイレを使いたい場合、段差があるので2人で車椅子を持って入らなければならない。生理的な要求としてトイレが1番、食事が2番と思っている。この地域は八幡の総合支所に来ないとトイレが使えないという状況では観光振興にとってマイナスではないか。それと、玉簾の滝に行くまでの道案内の標識が非常に少ない。「たわわ」でも「どうやって行くんですか」と聞かれる場合がとても多く、カーナビを持っていても電話検索などは出来ない訳であり、出来れば、行きたいと思った所に標識を見ながら自然に行けるくらいであってほしいが、最低限、迷わないくらいのものであればと思われる。

○佐藤支所長 標識の間隔が空くと、特に山間地では不安になるだろう。法体の滝では、夏場だけとは思うが道路脇に1kmごとに小さな案内板が杭打ちされていた。

○新保議長 標識を立てる際の規定はあるのか。

○佐藤支所長 標識は除雪の邪魔になってはいけないし、冬だと雪に埋もれてしまう場合もある。前の川釣り大会だと、のぼりが立ててあり草津まで行くと不安なく行ける。標識は以前に比べると多くなっているが、高齢ドライバーなどは見逃すこともある。トイレの件も市長要望するのに値すると思われる。

○佐藤康晴委員 昔から「ドライブインはトイレで勝負する」と言われていた。

○長谷川明子委員 玉簾の滝の「ららら」のトイレは狭くて不便である。地域の情報誌にはたっぷりときれいな八幡の他の写真も載っており、実際訪れる観光客にすれば少々残念だろう。

○佐藤支所長 「ららら」については、お客は来れどもお金は使わず、トイレだけを使って帰る人も多い。夏前に今後も赤字が続くとのことで、運営は厳しいが若い世代が引き続きやるとのことだった。

○新保議長 今の2つの意見を市長報告会へ上げたいと思いますがいかがでしょうか。

○土井明敏委員 かねてより話題にしている八幡の都市計画税の件についても要望願いたい。

○佐藤支所長 昨年の要望で市長はその件に関し「少し勉強させていただきたい」との回答

であり、要望は要望として、再度要望しても差し支えないと思われる。ちなみに都市計画税は市全体で約8億円、10年前の八幡町時代の都市計画税は1千9百万円だった。税率も上がったので評価額が下がっても約2千万円弱だろう。

○後藤建設産業課長 今まで都市計画事業で下水道や道路整備をやってきたが、起債という借金の償還にも財源として充てられており、最低限、償還が終わるまでは無くすることは出来ないと考える。

○佐藤支所長 3月26日に市長へ会長と副会長、私と事務局で伺う。市長報告書の文面については、会長と副会長に相談し今回取り上げるもの決めることでよろしいか。

○委員一同 はい。

5 その他

○新保議長 3月26日に市長への報告ということで大きなことが残っていますが、そちらに向けて事務局と進めて行きたいと思います。時間も迫ってきましたが、その他、何かございますか。

○佐藤支所長 27年度予算で変わったところを少しお話させていただきたい。地域づくり予算の中で、66万5千円の通学バス補助金が無くなった。なぜかという、貸切バスの運賃・料金制度が代わってバスを1台チャーターした場合、最低3時間、前後1時間ずつ見なければならなくなった。つまり1時間のバスを走らせればよいのに5時間分の委託料が生じる。現在1便9,900円で走らせているバスが29,000円位になってしまう訳で3倍になる。市補助金が3倍の2百万円あっても、それを利用料金に反映させると現在200円で乗れるバスが600円にもなる訳で、庄内交通の路線バス料金の上限が10月から500円であり、定期券だともっと安くなる。従って、保護者会が平成27年3月で解散すると決めた。

それから、総合支所と防災の関係で組織改編がある。総合支所の支所長が地域振興課長と兼務はこれまで通りだが、部長職から課長職になる。従って、その代わりに部長として地域振興調整監が新しく配置され、旧3町の総合支所のトップとなる。業務的には建設計画や過疎計画、移住・定住促進などの総括をとる。なお、災害関係は支所長が対応する。従来は総合支所の課長は支所長の指示により業務にあたってきたが、今後は調整監の指示となる。

調整監にはこの地域協議会には出席してもらおうが、その他の会議については状況に応じた出席となる。

それと、新年度予算の関係で「北庄内全体の地域医療体制についての検討」ということで87万7千円が初めて付いたが、これは八幡病院・松山診療所・飛島診療所といった所を含めた地域医療体制の検討となる。八幡病院も将来的には病院機構の日本海病院に

入らざるを得ない状況である。病院機構には4年毎の中期計画があり、その区切りの際に参加の検討をしてもらうことになる。来年度の八幡病院への市の負担金が2億5千万円ほどあるが、一方で入院及び外来患者が少なくなっている。医師や看護師コメディカルスタッフの充実を考慮すると病院機構に入らざるを得ないということだ。合併の時期的なことについては2～3年、あるいは4～5年先になるかも知れない。現在48ベッドの八幡病院だが、無床の診療所として残ることが予想される。

それから、地域カレンダーを予算の関係で廃止する。その代わりに地域の最新の情報が記載された行事予定表を配布する予定だ。

6 閉会

○新保副会長 予定の時間も過ぎましたので、これもちまして第4回目の地域協議会を終了したいと思います。忙しいところ、おいでいただきましてありがとうございました。ご苦労様でした。

以上